

## 農家とともに考え、未来を拓く

普及職員OB 藤原 明康

普及事業70周年おめでとうございます。普及事業がこれほど長く続いているのは、時代のニーズに即応し、世の中の期待に応えてきたからです。普及員の皆様には自信と誇りを持っていただき、農家とともに一步一步前進されることを願っています。執筆依頼を受け、私のターニングポイントとなった普及活動の一端を書かせていただきました。



問題解決学習（問題解決行動）をすること

私が最初に赴任した気高普及所で感銘を受けたのは、当所次長の「助長法第14条の2第4項（現、第8条第2項）を読みなさい」「問題解決学習を覚えなさい」という言葉でした。①直接農家に接すること、②科学的な技術、知識の普及指導をすること、③農家と一緒に問題解決をすること。私はこの3つを大切にしながら、農家に飛び込んで行きました。

私は果樹特技になりましたが、梨の剪定技術については全くの無知でした。しかし、幸いなことに、素晴らしい篤農家が担当地域におられ、何度も園に足を運ばせていただきました。そしてついに、氏の側枝（果実を成らせる枝）作りに一定の法則があることを突き止め、それが理に叶っていることを確信し、普及活動に移しました。この体験は私の普及方法の幅を広げる第一歩にもなりました。スライドマガジンというツールを使い、初年度から完成時までの側枝作りを、写真を通じて即座に農家に示すことができたのです。

時代のニーズに応えること

農業を取り巻く環境は、食糧不足に始まり、米余り、高齢化、消費者ニーズ多様化、国際化等へと大きく変化し、普及事業はそれに応じて普及体制、普及課題を変えてきました。

私は7年間八頭普及所の八東地域等を担当しましたが、地域から期待されたことは、水田転換による果樹栽培でした。急傾斜地を抱える八東の果樹農家は、水田再編整備事業を契機に、山から作業性の良い水田へ移ろうとしていたのです。しかし、そこには大きな課題がありました。それは、①浅い土層、排水不良という条件下で、健全な果樹栽培をするにはどうすべきか、②団地化等、効率的な土地利用を進めるにはどうすべきか でした。

赴任した初年度から取組んだことは、既に水田転換している果樹園の調査でした。これにより、水田転換には欠点のみならず利点もあることが判り、地域の農家に改善策等を示すことができました。「フルーツの里作り」は、町、農協、普及所、農家が一体となって進めた大運動です。特に印象に残っていることは、関係機関が各果樹の栽培に適したモデル候補水田を町内で10か所程度選定し、該当集落へ何度も足を運び、それぞれの立場に立って助言したことです。その結果、柿、梨、りんごなどの多くの果樹団地が生まれました。天の時、地の利、人の和（輪）を活かすこと

天、地、人。私がこの言葉を使い始めたのは、西伯普及所・大山普及所時代です。当地域の農業は戦後の山麓開拓以降、目覚ましい発展を遂げてきましたが、環境の大きな変化により生産額は減少の一途をたどっていました。しかし、ここには、海浜から山頂に至る多様な気象、長い歳月を経て湧き出る伏流水、神話時代から続く古い歴史があります。

そこで、私は、この強みを活かした農業経営が今後重要と考え、普及計画に反映させました。「名和梨ブランド作り」では、意欲的な生産者の声を結集し、梨関係で県下初となる新生プランが完成し、着実に実行されました。また、当時の町長の発案で「大山の恵み」という言葉も生まれ、現在、地域が一丸となって大山ブランド作りが展開されています。